

令和元年6月
下水道局

入札参加希望者の皆様へ

間接工事費の諸経费率割増対象の拡大について

(大都市補正)

この度、下水道局では、工種区分が「下水道工事（１）」「下水道工事（２）」の工事において、間接工事費の諸経费率割増（大都市補正）を採用しました。

具体的には、特別区及び八王子市の市街地において間接工事費（共通仮設費・現場管理費）の標準的な率に、共通仮設費で1.5、現場管理費で1.2を乗じる割増を行っています。

※工種区分の下水道工事（１）は主にシールド、推進工事、下水道工事（２）は主に開削、更生工法工事となります。

お問い合わせ先
経理部契約課
03-5320-6561